

様式44

193

令和4年7月1日

三重県知事 一見 勝之 様

医療法人の住所 桑名市さくらの丘1番地

医療法人の名称 医療法人 尚徳会

理事長名 与那覇 尚

電話 0594 (41) 4781

決 算 届

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



様式1

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 尚徳会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県桑名市さくらの丘1番地
- (3) 設立認可年月日 昭和56年3月20日
- (4) 設立登記年月日 平成56年4月1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	ヨナハ丘の上病院	三重県桑名市さくらの丘1番地	一般病床 91床 療養病床 94床 [医療保険 94床]
診療所	ヨナハレディースクリニック	三重県桑名市大字和泉字イノ割219番地	
診療所	ヨナハ健診クリニック	三重県桑名市和泉8丁目264番地3	
介護老人保健施設	ヨナハ介護老人保健施設	三重県桑名市大字大福字雀塚471番地2	入所定員 100名 通所定員 30名
介護老人保健施設	湯の山介護老人保健施設	三重県三重郡菰野町大字千草字東江野7045番地73	入所定員 150名 通所定員 35名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
ヨナハ訪問看護ステーション	三重県桑名市さくらの丘1番地	訪問看護
ヘルパーステーション「よなは」	三重県桑名市星見ヶ丘7丁目121	訪問介護
リハビリデイサービス「よなは」	三重県桑名市星見ヶ丘7丁目121	通所介護
リハビリデイサービス「よなは」 SECOND	三重県桑名市星見ヶ丘7丁目121	通所介護
ヨナハケアプランセンター	三重県桑名市星見ヶ丘7丁目121	居宅介護支援
桑名市南部地域包括支援センター	三重県桑名市江場776番5	桑名市からの受託事業
湯の山介護老人保健施設 ・居宅介護支援事業所 ・訪問リハビリテーション事業 ・認知症対応型通所介護「さん さん」	三重県三重郡菰野町大字千草字 東江野7045-3 湯の山介護老人保 健施設内	居宅介護支援 訪問リハビリテーショ ン 認知症対応型通所介護
ヨナハ介護老人保健施設	三重県桑名市大字大福字雀塚 471番地2 ヨナハ介護老人保健施 設施設内	訪問リハビリテーショ ン

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和3年6月26日 令和2年度事業報告・決算承認
ヨナハレディースクリニック管理者、ヨナハ健診クリニック管理者選
任
社員選任（東口高志）
- 令和3年7月31日 特定医療法人化へ向けた定款・規程の整備
社員選任（佐藤芳邦）
- 令和3年11月15日 定款変更（理事増員、事務所所在地変更）
病院移転新築に伴う資金借入及び医療機器リース契約
- 令和4年1月12日 定款変更（事務所所在地住所名変更）
社員選任（一宮恵、木村光政、松井敏行、松下和夫）
- 令和4年3月19日 ヨナハ丘の上病院開設に係る収支報告
令和4年度事業計画・方針・予算、借入限度額、役員報酬総額決定
定款変更（役員損害賠償責任限度額設定）
理事辞任（鈴木賢二、和田守史）に伴う理事選任（二井栄、門田彰夫、
伊藤洋）

(4) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- 令和3年10月31日 ヨナハ総合病院廃止

令和3年10月31日 ヨナハ産婦人科小児科病院廃止
令和3年11月1日 ヨナハ丘の上病院開設
令和3年11月1日 ヨナハレディースクリニック病院開設
令和3年11月1日 ヨナハ健診クリニック開設

- (5) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし
- (6) そ の 他
なし

様式第三号

法人名 医療法人 尚徳会
 所在地 三重県桑名市さくらの丘1番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	16,136,276 千円
2. 負 債 額	12,701,009 千円
3. 純 資 産 額	3,435,266 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,547,802
B 固 定 資 産	14,588,474
C 資 産 合 計 (A+B)	16,136,276
D 負 債 合 計	12,701,009
E 純 資 産 (C-D)	3,435,266

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式第一号

法人名 医療法人 尚徳会

※医療法人整理番号

所在地 三重県桑名市さくらの丘1番地

貸借対照表

(令和 4年 3月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,547,802	I 流動負債	740,069
現金及び預金	562,321	買掛金	98,956
事業未収金	830,248	短期借入金	110,000
有価証券	6,811	1年内返済予定の長期借入金	287,050
たな卸資産	33,354	割賦未払金	4,164
未収消費税等	96,255	未払金	125,634
その他の流動資産	22,811	未払費用	13,191
貸倒引当金	△ 4,000	未払法人税等	134
		預り金	7,786
II 固定資産	14,588,474	賞与引当金	92,864
1 有形固定資産	13,565,900	その他の流動負債	287
建物	8,718,254	II 固定負債	11,960,940
構築物	1,498,332	長期借入金	11,057,949
医療用器械備品	310,246	退職給付引当金	313,972
その他の器械備品	281,471	長期割賦未払金	19,085
車両運搬具	22,496	長期前受金	534,625
土地	2,661,865	繰延税金負債	35,308
建設仮勘定	59,400		
その他の有形固定資産	13,832	負債合計	12,701,009
2 無形固定資産	60,823	純資産の部	
ソフトウェア	44,596	科目	金額
その他の無形固定資産	16,227	I 出資金	14,469
3 その他の資産	961,750	出資金	14,469
投資有価証券	208,436	II 積立金	3,327,241
長期貸付金	33,750	繰越利益積立金	3,327,241
長期前払消費税等	704,142	III 評価・換算差額等	93,555
その他の固定資産	15,421	その他有価証券評価差額金	93,555
		純資産合計	3,435,266
資産合計	16,136,276	負債・純資産合計	16,136,276

様式第二号

法人名 医療法人 尚徳会
 所在地 三重県桑名市さくらの丘1番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		4,606,499
2 事業費用		
(1)事業費	5,431,447	5,431,447
本来業務事業損失		△ 824,947
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		367,081
2 事業費用		343,089
附帯業務事業利益		23,991
事業損失		△ 800,956
II 事業外収益		
受取利息	21	
受取配当金	1,391	
その他の事業外収益	21,155	22,568
III 事業外費用		
支払利息	37,477	
その他の事業外費用	1,388	38,866
經常損失		△ 817,253
IV 特別利益		
固定資産売却益	1,540	
投資有価証券売却益	299,862	301,403
V 特別損失		
固定資産除却損	8,022	
投資有価証券評価損	62,260	
過年度退職給付費用	300,583	
その他の特別損失	1,089	371,955
税引前当期純損失		△ 887,806
法人税・住民税及び事業税		122
当期純損失		△ 887,928

監事監査報告書

医療法人尚徳会
理事長 与那覇 尚 殿

私は、医療法人尚徳会の第41期決算（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。


記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和4年5月27日

医療法人尚徳会

監事 神谷 明文 

監事 小本 康裕 